

## 新たな農業委員会制度が始まります！

つがる市農業委員の現任期は、平成30年2月10日までですが、それ以降の農業委員は公職選挙法による選出ではなくなります。新農業委員の任命に当たっては、公募や推薦を行い、選考委員会が審査し、市長が議会の同意を得て、任命する制度となります。

新農業委員会制度では、農業委員の年齢、性別等にこだわらないように、認定農業者や女性・青年の登用に向けた機運を高めることを目的としています。

◎今後の予定としては

1. 6月議会での条例の改正
2. 選考委員会の設置
3. 農業委員の推薦・公募を実施（8月～9月）募集期間は約1ヶ月
4. 候補者の選考（10月～11月）
5. 市長が選考委員会の報告を参考に候補者を決定し、12月議会で同意を得て委員を任命する。
6. 新農業委員の任期が30年2月11日より33年2月10日までとなります。

※詳しい募集方法等については随時、広報及びホームページ等でお知らせします。

【問い合わせ先】

つがる市農業委員会事務局      (25) 3820